

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	本事業の上位目標は「ディンディグル県近郊における有機農業の知識・技能普及と有機農産物の開拓を通じた農業生産性向上と農家・農業労働者の安定的な所得向上」である。対象農家 150 への研修をおこなった。自然環境における水の循環や、流水域開発の機能と効果に関しては 3 回開催した。各回 50 名が参加した。また、別の県にある NGO がすすめる流水域開発の現場を訪れる視察研修をおこなった。参加者は 60 名。有機農業技術研修支援ではミミズ堆肥施設の設置、整備により 28.6 トンの肥料を生産できた。また、有機農産物生産基盤となる耕作地の環境整備では掘削井戸 10 基、農業用水池 2 基、チェックダム 1 基が計画通り建設できた。 150 の農家のうち 67.8%では収入が事業開始前より増収となった。37 の農家では農産物販売で 10%~15%の利益を上げることができた。同時に有機肥料の生産により化学肥料農薬購入経費が 30%削減された。
(2) 事業内容	1) 土壌及び流水域の管理保全 2 か村にそれぞれ 5 基ずつの合計 10 基の掘削井戸を設置、150 の農家が使用できるようになり、飲料水をはじめ、果樹への水遣り、農産物への給水として用いられた。農業用水池がそれぞれの村に 1 基ずつ建設された。エスバラス村にはチェックダムが 1 基建設され雨季には土壌浸食を防ぐことができた。研修も 3 回開催され各回 50 名の参加者があった。他団体への視察研修でも流水域の現場を訪れ、その効果について学ぶ機会となった。スタッフもふくめ 58 名が参加した。 2) 有機農業技術支援 150 農家の農地から土壌のサンプルを採集政府の検査機関に分析を依頼した。1 年間にわたって有機肥料を施肥した結果として NPK（窒素、リン酸、カリ）が改善した。また、結果はデータベース化して今後の活動に生かしていく。果樹の植林では 150 農家にそれぞれ平均 50 本 7 種類 6,664 本の苗木を配布した。1 年間の成果としては 85%が活着していった。15%は天候の関係で枯れた。ミミズ堆肥生産ではピット 10 基を建設し 1 年間では 28.6 トンを生産することができ、各農家に 100kg~150kg を配布することができた。有機肥料づくり研修では専門家を招き 3 種類の作り方と使い方、その機能と効果について村内にある材料を用いて実践していった。研修後は対象農家にサンプルを配布。研修は計 3 回、各回 50 名が参加。また、有機農法に関する経験値を学ぶ視察研修をおこない有機農家から肥料づくりや有機農産物の流通方法などについて意見交換をしていった。 3) 有機農産物販売促進支援 150 の対象農家への有機認証取得に関する周知活動として対象農家全体で取り組む必要性や手順について説明していった。2018 年 3 月にはタミルナドゥ州有機認証課に認証申請をおこなった。また、2 年次の事業では有機農産物を販売して計画になっているが、事業地周辺 15km 圏内で 5 か所の市場を販売箇所として選定した。また、それ以外の販売方法についてマーケティング担当者を中心にして調査をおこなった。具体的には都市部での有機農産物に関する認知度、消費動向として購入の希望について市民にインタビューを 100 名を対象にしておこなった。 4) その他の事業内容 上記 1)~3) の支援活動を円滑にすすめるため 1 年次事業開始直後からそれぞれ受益者全農家が加盟している農家組合員から選出された 6 名の組合員が委員会を構成して活動がおこなわれた。各委員会で

	は組合員に対して現在どのようなことが検討され、どのような状況になっているかを定期的に集会をもち情報の共有化を図った。 また、2 か村での事業内容を広く紹介、案内するために幹線道路から事業地に入る場所にステッカーボードを設置した。																																																
(3) 達成された成果	「持続可能な開発目標(SDGs)に該当する目標における成果の視点からも言及してください。 1) 土壌及び流水域の管理保全～灌漑設備設置、流水域工事、耕起・整地作業 ・掘削井戸建設による給水においては当初2 か村で7 基の計画であったが耕作面積を増加させたり、植林した果樹への水遣り、また周辺の住民の飲料水確保のためにも2 年次に予定していた3 基分を前倒しして10 基の建設をおこなった。流水域工事ではそれぞれの村に農業用貯水池を1 基ずつ計2 基建設した。エスバラス村にはチェックダムを1 基建設し雨季における土壌浸食を防いだり地下水脈への浸透させる効果を発揮した。堤建設では140 エーカーがおこなわれた。トレンチ建設は3 年次に計画されている。灌漑設備の整備や流水域工事により286 エーカーの耕作面積のうち耕起では230 エーカーが、整地では80 エーカーがおこなわれた。 2) 有機農業技術支援 ・ミミズ堆肥生産施設建設により1 年次では28.6 トンを生産することができ各農家に100Kg から150Kg の堆肥を配布することができ野菜に施肥した。ミミズ堆肥生産の目標は72 トンであった。 ・有機肥料づくり研修には農家全員が参加し、各農地に施肥し、収穫量増産につながったところもあったが野菜の種類によっては土壌との相性によって十分な成果が出なかった。 ・収穫高と販売高は以下の表に示した。 <table><tr><td>・ナス</td><td>270kg</td><td>6325</td><td>ルピー</td><td>・チリー</td><td>640Kg</td><td>12800</td><td>ルピー</td></tr><tr><td>・トマト</td><td>8380</td><td>217360</td><td></td><td>・きゅうり</td><td>486</td><td>11664</td><td></td></tr><tr><td>・玉ねぎ</td><td>240</td><td>6720</td><td></td><td>・メイズ</td><td>255</td><td>10710</td><td></td></tr><tr><td>・ミレット</td><td>278</td><td>14209</td><td></td><td>・ソルガム</td><td>2046</td><td>45012</td><td></td></tr><tr><td>・コットン</td><td>55</td><td>1100</td><td></td><td>・薬草</td><td>8</td><td>4400</td><td></td></tr><tr><td>・花</td><td>1520</td><td>41040</td><td></td><td>・緑豆</td><td>130</td><td>3250</td><td></td></tr></table> 3) 有機農産物販売促進 150 の農家の67.8%が農産物販売により平均10%～15%の収入向上につながった。これは有機肥料づくり研修に参加し、それぞれの農家で技術を修得し、実践していった結果といえる。 有機認証に関しても範囲証明書(Scope Certificate)といわれる移行期間証明書申請を150 の農家がおこなった。 有機農産物販売に関しては2 年次からおこなうために販売市場の候補地選定をおこない5 か所を事業地周辺15km 圏内に決定した。それ以外の販売促進のために都市部での富裕層をターゲットにした販売を検討し、有機農産物の認知度や関心度合いについて市民を対象にしてマーケティング担当がインタビュー調査を行った。 本事業においては持続可能な開発目標(SDGs)に関しては項目1 の貧困をなくすためには二間して持続可能な農業ができ、化学肥料に頼らない有機肥料を用いた農業生産の基盤ができたといえる。それ	・ナス	270kg	6325	ルピー	・チリー	640Kg	12800	ルピー	・トマト	8380	217360		・きゅうり	486	11664		・玉ねぎ	240	6720		・メイズ	255	10710		・ミレット	278	14209		・ソルガム	2046	45012		・コットン	55	1100		・薬草	8	4400		・花	1520	41040		・緑豆	130	3250	
・ナス	270kg	6325	ルピー	・チリー	640Kg	12800	ルピー																																										
・トマト	8380	217360		・きゅうり	486	11664																																											
・玉ねぎ	240	6720		・メイズ	255	10710																																											
・ミレット	278	14209		・ソルガム	2046	45012																																											
・コットン	55	1100		・薬草	8	4400																																											
・花	1520	41040		・緑豆	130	3250																																											

	は知識面、技能面で実践できたと評価できる。 2の飢餓をゼロにするために有機農産物の生産が1年目から向上し、余剰分を家庭で消費できるようになっているので栄養摂取面、保健衛生面での環境改善につながっている。
(4) 持続発展性	達成された事業の成果が今後、どのように維持・継続される見通しであるかについて記載して下さい。事業の効果が一時的なものにとどまらないかを判断するための材料とします。N連事業の終了後に、事業の成果を維持していくための計画を記載して下さい。(ハード事業において建設した建物の維持・管理方法や、教育支援事業等のソフト事業がどのように現地提携団体に引き継がれていくか等)。 本事業では受益者となっている150の農家が組合組織をつくりお互い研鑽を積みながら、情報や経験値の共有を図りながら活動がすすめられている。現地担当スタッフも農家組合のメンバーと継続的に指導にあたり良好なコミュニケーションがとられている。 1) 土壌及び流水域の管理保全 農家組合員によって選出された委員会にて流水域関連の活動に関して情報提供や課題の共有をおこなっている。工事関連においては維持管理調査を定期的におこない修理経費は組合員から徴収しているものを充てていく。事業終了後も持続的に設備管理をおこなってく。特に近年は天災が多く発生し、設備関連での被害が出る可能性があり、事業が円滑に進むためにも委員会の機能は強化されなければならない。 2) 有機農業技術支援 有機農業技術習得面では実践を継続的にできるように事業期間中では担当者が定期的にモニタリングをおこない適切な指導をおこなっていく。また、事業終了後は委員会が中心となっておこなっていく。有機認証が取得されることによって参加農家同士は情報の共有が義務付けられているため有機農法での技術面での向上はお互いが監視したり、アドバイスをおこなっていくなかで可能となっていく。 3) 有機農産物販売促進支援 有機認証が取得されることによって有機農産物の販売促進も序々にすすんでいくことになるが、流通面での経費率や出荷、販売状況などのマネジメント技能を向上させる必要もある。とくに販路開拓面では市場での固定的な販売方法だけではなくインターネットを通しての注文の受け入れや、宅配制度の導入を図ったりして機動力を発揮した販売方法もすすめていく。一方、有機農産物への認知度をあげるための広報活動、啓発活動もおこなっていくこともポイントになる。